

県南広域振興局長告示第5号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成24年1月20日

県南広域振興局長 田村均次

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 456号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市千厩町千厩字摩王6番3地先から78番6地先まで	新	A 13.4~7.7 m	m 300.5
		B 37.4~17.5	318.3
	旧	A 13.4~7.7	300.5

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター
- (2) 期間 平成24年1月20日から同年2月20日まで